

1. 平成23年第1回郡上市議会臨時会議事日程（第1日）

平成23年1月26日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 会期の決定

日程3 議案第1号 郡上市基金条例の一部を改正する条例について

日程4 議案第2号 平成22年度郡上市一般会計補正予算（第7号）について

日程5 報告第1号 専決処分の報告について

2. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷺見馨	6番	山下明
7番	山田忠平	8番	村瀬弥治郎
9番	古川文雄	10番	清水正照
11番	上田謙市	12番	武藤忠樹
13番	尾村忠雄	14番	渡辺友三
15番	清水敏夫	16番	川嶋稔
17番	池田喜八郎	18番	森藤雅毅
19番	美谷添生	20番	田中和幸
21番	金子智孝		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	鈴木俊幸
教育長	青木修	市長公室長	田中義久
総務部長	山田訓男	市民環境部長	大林茂夫
健康福祉部長	布田孝文	農林水産部長	服部正光

商工観光部長	蓑島由実	建設部長	井上保彦
水道部長	木下好弘	教育次長	常平毅
会計管理者	山下正則	消防長	川島和美
郡上市民病院 事務局長	猪島敦	国保白鳥病院 事務局長	日置良一
代表監査委員	齋藤仁司		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	池場康晴	議会事務局 議会総務課長	羽田野利郎
議会事務局 議会総務課長 補佐	河合保隆		

◎開会及び開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。

議員の皆さんには、大変御多用中、また雪で足元の悪い中、御出席いただきまして、ありがとうございます。また、日置市長を初め理事者側におかれましても、全員御出席をいただいております。

ただいまより平成23年第1回郡上市議会臨時会を開会いたします。

本臨時会は、議案2件、報告1件であります。どうかよろしく御協力のほどお願いをいたします。

ただいまの出席議員は20名であります。本日の遅参議員は、20番 田中和幸君であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承を願います。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には8番 村瀬弥治郎君、9番 古川文雄君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（池田喜八郎君） 日程2、会期の決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程については、去る1月17日の議会運営委員会において御協議をいただいております。

この際、お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1月26日の1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1月26日、1日と決定をいたしました。

会期日程につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しを願います。

代表監査委員におかれましては、大変御多用のところ御出席をいただき、まことにありがとうございました。

◎市長あいさつ

○議長（池田喜八郎君） 開会に当たり、ここで日置市長よりごあいさつをお願いいたします。
日置市長。

○市長（日置敏明君） おはようございます。

平成23年第1回郡上市議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつ並びに提案説明を申し上げたいと存じます。

本日、平成23年第1回郡上市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

平成23年、新しい年が明けましたけれども、本年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

1月5日の郡上市消防出初め式、そして9日の南北2会場での郡上市成人式には、皆様、御多用のところを御臨席いただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、それぞれ盛会のうちに終えることができました。また、荒れ模様が心配されておりました年末・年始は比較的穏やかな天候で一安心しておりましたけれども、先々週あたりからは寒さも厳しくなり、まとまった降雪もありました。当分、厳しい寒さが続き、大雪等による被害の発生も心配されますので、市といたしましても除雪や安全対策に精いっぱいに対応・努力をいたしてまいりたいと考えております。

さて、今臨時会は、国の平成22年度補正予算が昨年11月26日に成立いたしましたことを受け、市といたしましても速やかな対応を講じる必要があるため、地域活性化交付金のうちのきめ細かな臨時交付金の枠の残額分及び地域活性化交付金のうちの住民生活に光をそそぐ交付金を活用いたしまして、事業に取り組むための補正予算等の議決をお願いするものでございます。

なお、昨年12月に補正予算を議決いただきました市単独の経済対策事業として行います住宅リフォーム促進事業につきましては、準備を進めてまいっております。来月、2月1日から、市民の皆様からの申し込み受け付けを開始することとしておりますので、御報告を申し上げます。

それでは、今臨時会に提案をいたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。

議案第1号は、郡上市基金条例の一部改正についてであります。今般の補正予算に関連をいたしまして、郡上市住民生活に光をそそぐ交付金基金を新たに設けるため所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第2号は、平成22年度一般会計予算につきまして、先ほど申し上げましたように、地域活性化交付金のうちのきめ細かな臨時交付金、それから同じく住民生活に光をそそぐ交付金を活用いたしまして事業を行うために、予算の補正をお願いするものでございます。

一般会計補正予算の主な内容につきましては、きめ細かな交付金事業といたしまして、交流推進情報発信事業に479万4,000円、それから東海北陸自動車道沿い美並町地域での市名表示看

板の設置事業、市名表示看板設置事業という名称にいたしておりますが、要は東海北陸自動車道で郡上市へ入ってきていただきました皆様に「ここは郡上市です」と、「ようこそ郡上市へ」といったような趣旨の看板を設置する事業ということでございますが707万4,000円、それから市道整備事業、2路線ございますが1,060万円、それから消防施設整備事業、これは消防本部の庁舎関係の修理等でございますが1,365万円、体育施設整備改修事業、これは総合スポーツセンターに係るものでございますが257万円など、合計13事業の追加及びさきに議決をいただきましたこのきめ細かな交付金事業の中で、県との調整の結果、交付金対象外とする方が適切であろうということになりました2事業の減額分、これを合わせまして4,263万4,000円を計上いたしました。

また、新たに住民生活に光をそそぐ交付金事業といたしまして、基金積み立てに2,200万円、学校図書館の整備充実事業、これは小・中学校の学校図書館の整備を充実するものでございますが1,019万9,000円、公共図書館の整備充実事業ということで2,070万1,000円、それから文化施設整備事業、これは3カ所に関係をいたしますが1,173万2,000円など、合計6事業に6,500万円を計上いたしました。

その主な財源といたしましては、地域活性化交付金のうちのきめ細かな交付金の残額分2,000万円、それから地域活性化交付金のうちの住民生活に光をそそぐ交付金5,831万4,000円などであります。両交付金事業のほかに、和良運動公園の落雷による施設修繕経費などを含めまして、合計で歳入歳出それぞれ1億1,329万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上が本臨時会に提案をいたしました議案の概要でございます。

このほか、専決処分の報告がございます。

議案等の詳細につきましては、議事の進行に従いまして、それぞれ担当部長等から説明をいたしますので、御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げ、あいさつ並びに議案の提案説明とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（池田喜八郎君） ありがとうございます。

◎議案第1号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程3、議案第1号 郡上市基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） それでは、議案第1号 郡上市基金条例の一部を改正する条例に

ついて。

郡上市基金条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。平成23年1月26日提出、郡上市長 日置敏明。

提案理由でございますが、郡上市住民生活に光をそそぐ交付金基金を創設するため、この条例を定めようとするということでございます。

1枚おめくりいただきますと、改正する条例の本文がございます。

3行目にありますように、第3条第1項の表に次のように加えるということございまして、もう1枚おめくりいただきますと新旧対照表がございますが、基金条例は現在全部で積立基金といたしましては17基金、この上にずっと掲載をさせていただいておりますが、その郡上市ケーブルテレビ事業整備基金の次に、郡上市住民生活に光をそそぐ交付金基金という基金の名称でございます。これを追加させていただきたいと思っております。

設置の目的、住民生活に光をそそぐ交付金を活用する事業に充てるため。積立額、一般会計歳入歳出予算で定める額ということでございます。この基金を、今般新たに造成をさせていただきたいということでございます。

若干の補足説明をさせていただきますが、ただいまの市長の御説明にもありましたように、国のいわゆる円高・デフレ対策の一環、またこの緊急総合経済対策の中で、11月26日に補正予算が組まれたものの中で、きめ細かな交付金というものと、もう一つが住民生活に光をそそぐ交付金と2種類ございます。この中で、光をそそぐ交付金につきましては、その中身が地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、また自立支援、さらには知の地域づくりと、こうした事業を展開するという地方公共団体の事業に対しまして、さきの交付金の額を説明させていただきましたが、12月議会におきまして、そういうふうな計算式によりまして、郡上市には今般5,851万4,000円という交付金が限度額として充てられてございます。

この事業を推進させていただくに当たりましては、要綱の中にあります基金造成ができるという項目がございますので、ただいま申し上げた交付金事業の目的に沿って、現在事業計画を策定したところでございますが、その事業の中の一部につきましては、平成23年度、24年度の2ヵ年にわたりまして交付金事業をソフト事業として展開をさせていただきたいと。その部分につきましては、この交付金の一部を積み立てて財源とさせていただくために、この基金造成を行うということでございます。

基金の造成に当たりましては、地域の雇用拡大につながる事業、あるいはソフト事業であるということ、さらには基金積み立ての期間につきましては2年以内ということですので、平成24年度中までということ。さらには、他の基金との、そのお金の中身ですけれども、厳格な区分経理を行う等々の国からの御指示がございます。こういうことを踏まえまして、今般、議案

第2号で補正予算をお願いさせていただきわけでございますけれども、その中で掲げておる一部の事業につきましては一括をいたしまして、この光をそそぐ交付金基金という形で、今般積み立てをさせていただきたいということで基金の造成をさせていただきます。

これまでには、交付金事業の中で、既設の産業振興基金、または教育文化振興基金を使ったこともございますが、ただいま申し上げましたように、いわゆる自殺予防対策、児童虐待の防止対策、あるいは学校図書館、公共図書館等の知の地域づくりに関する適切な基金というものが既設のものにはないという点と、先ほどの厳格な区分経理を行うと、この2点のために、新たに住民生活に光をそそぐ交付金基金を造成させていただきたいということでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 説明が終わったので、質疑を行います。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 住民生活に光をそそぐ交付金ということで、今、政府の方としても国民生活の中で住民生活に光をそそぐということの必要性を考えて、この補正が組まれたというふうに考えるわけですが、約6,500万ほど、これは実質的には5,800万ほどなんですけど、このうちの雇用とかソフト面に適用させるものが2,200万ほど、その他図書館等含めて4,000万ぐらいということで、考え方によると、私はこの図書館等の整備についてはほかの予算でも大いに組んでいかなければならないと、またそういう基金もあるというふうに思うんですけども、今回、ふるさとの歴史とか風土というようなことも含めて、知のという言い方をされたと思いますが、これを充てたということですけども、せっかくの交付金事業、この額は十分ではありません。しかし、できるだけそれが、例えば雇用などに反映していく、あるいは今の市民の生活に光を当てれるというようなもので考えると、もうちょっと配分が考えられないかなあという気はいたしております。そういった面で、こういう配分にしたことの御説明をお願いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木俊幸君） 予算の方のお願いは後ほどさせていただくものですから、その中で説明になろうかと思っておりますけれども、要は、今回の国の活性化交付金の中のものを、いかに郡上市の中において対応していくかといったことで、先ほど基金条例の上程の段階におきまして、この住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、全くのフリーハンドではなしに、ある程度、消費者行政とか、あるいはDV対策とかいったこと等々がございましたものですから、それらも含めまして、今現在、郡上市における状況においてどういう形で使えるかといったことも考えながらやっていくということにしたわけでございます。

特に、今ほどお話がございましたように、いわゆる知の地域づくりの事業で図書館の整備等を特に多く見ておりますけれども、やはり図書というものにつきましては、毎年度予算の中においても計上いたしておるわけでございますけれども、今回におきましては、特に教育方針に従った中で、伝統文化的な書籍等々をそろえることによって、郡上市の特色ある図書館整備ができるんじゃないだろうか。通常の図書整備とは違った目で見るとの計上をさせていただくことによって、一つの目的が達せられるといったことも踏まえまして、当然、臨時雇用の関係は県の方の基金等々も使いながらやってきておるわけでございますけれども、これもずうっと、例えば2年も3年も4年も使えるものでございませぬので、単年度とか、あるいは短期間のことでございませぬので、それらも含めた上での判断で補正予算を計上させていただいておると。

その中において、その23年、24年に行うものについて基金造成をして、いわゆるソフト事業も含めた雇用といったものも考えていくという形での基金条例の提案でございますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（池田喜八郎君） そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 質疑を終結いたします。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

◎議案第2号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（池田喜八郎君） 日程4、議案第2号 平成22年度郡上市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

山田総務部長。

○総務部長（山田訓男君） 議案第2号 平成22年度郡上市一般会計補正予算（第7号）について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。平成23年1月26日提出、郡上市長 日置敏明。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

平成22年度郡上市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,329万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ296億8,718万3,000円とするものがございます。

2項につきましては略させていただきます。

繰越明許費、第2条でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」によるとしております。

それでは、4ページをお願いしたいと思います。

第2表 繰越明許費、1. 新規でございます。款、項、事業名、金額ということで上げてございますが、農林水産業費の林業費、公共林道整備事業でございます。ここで8,001万円の繰り越しをお願いしてございます。07土木費、道路橋りょう費、地域活力基盤創造交付金事業、これは市道関係ですが、2億660万円、2路線でございます。それから道整備交付金事業900万円でございます。合計で2億9,561万円でございます。これは、いずれも年度内に工事が完了できないという見込みで今想定してございますので、あらかじめ繰越明許の手続をお願いさせていただいたということでございます。

次に、7ページを見ていただきたいと思います。歳入から順次御説明をします。

地方交付税でございます。補正額が3,411万5,000円ということで予定をしてございます。

それからその下、国庫支出金の国庫補助金、総務費国庫補助金ですが7,831万4,000円、きめ細かな交付金で2,000万円、それから住民生活に光をそそぐ交付金の方で5,831万4,000円ということで計上してございます。

それから雑入86万6,000円、これは市有財産損害保険金としてございますが、落雷によります施設の保険の受け入れということでございます。

次に歳出でございます。8ページを見ていただきます。

総務費の総務管理費の財産管理費で2,327万9,000円、委託料と積立金で組ませていただいております。委託料の方は、説明欄にもございますが、庁舎等耐震診断としまして、和良の村民センターにつきまして診断をさせていただきたいという費用でございます。それから光をそそぐ交付金の基金積み立て2,200万円ということで、さきに基金条例の議決をいただきましたが、この基金でもちまして自殺予防、児童虐待の事業でありますとか、高齢者の認知防止に関係します事業、それからいじめ、不登校に関係する事業、ふるさと歴史、風土等の調査、あるいは学校図書、それから公民館図書の関係の整備ということで基金にこの額を組ませていただき、23、24の2年間にわたりまして事業を行いたいという趣旨のものでございます。

それから企画費479万4,000円でございます。委託料に組んでございますが、交流推進情報発信としまして、情報コンテンツの作成でございますとか、ホームページの制作ということで事業を予定してございます。

それから、社会福祉費の障害者福祉費21万7,000円、ことばの教室の修繕、これは火災報知器でございますが、修繕ということで上げてございます。

それから、保健衛生費の予防費、こちらの方は財源の組み替えということで、12月の補正の折に、きめ細かな交付金の事業で予防接種の関係を対応したいということで組んだわけなんです、事業が適当でないということから今回組み替えの手続を、一般事業で対応するというところで組み替えてございます。

それから林道費でございます。こちらにつきましても、予算の財源の組み替えということで、こちらは今とは逆に、前回市の単独ということで組んでございましたが、今回該当するというところで状況が確認できましたので、きめ細かな交付金の方で対応するというところでの組み替えでございます。

それから商工費の観光費707万4,000円でございます。委託料と工事請負費ということで上げてございます。市名表示看板設置事業ということで、東海北陸自動車道上から郡上市のPRができるようにということで、美並地内に設置できればということで計上をしてございます。

それから、4観光施設費454万6,000円、需用費と工事請負費で上げてございます。説明欄に観光施設維持管理経費86万7,000円と書いてございますが、これは歳入の雑入でありましたように、場所は和良の運動公園でございますが、高圧電力の機器の関係が落雷により被害を受けたということで修繕をするということが一つでございますし、それからその下の観光施設改修事業ということで367万9,000円上げてございます。こちらの方は、郡上八幡の旧庁舎記念館の関係の補修でありますとか、郡上八幡博覧館のトイレの改修でありますとか、2件予定をしてございます。

次に10ページでございます。土木費の道路新設改良費1,060万円、工事請負費で計上してございまして、市道整備、二つともそうでございますけれども、きめ細かな交付金の①の方につきましてははやまびこ線の舗装、それからその下の②につきましては、法師丸地内の市道の舗装ということで予定をしてございます。

次に、河川費の河川改良費240万円、こちらは河川自然災害防止ということで事業を上げてございますが、赤谷川の修繕工事ということで八幡地内でございます。

それから消防費の消防施設費1,401万8,000円、委託料と工事請負費に組みさせていただいております。最初の消防施設整備事業でございますが、庁舎の空調設備と屋根の関係で対応をさせていただきたいということでございますし、もう一つが、災害時要援護者等の情報登録の取り

組みに36万8,000円上げてございます。

それから11ページ、教育費の小学校費の教育振興費で597万8,000円でございます。需用費と備品購入費で上げてございまして、ここでは小学校の学校図書の管理ソフト、これは2校分ですが、並びに22校の児童図書の購入という予定をしております。

それから、その下の学校建設費192万4,000円、工事請負費に組んでございまして、校舎等整備事業としてございますが、明宝小学校のプールの改修をしたいということでございます。

それから中学校費の教育振興費422万1,000円、需用費と備品購入費で組んでございます。これは小学校と同様でございまして、図書管理の関係のソフト8校分と、それから同じく生徒用の図書の購入ということでございます。

それから社会教育費の図書館費2,070万1,000円でございます。需用費、委託料、工事請負費、備品購入費ということで上げてございますが、本館、あるいは八幡分館、その他分館あるわけなんです、修繕費でありますとか、あるいは書籍の購入等々の費用ということで上げてございます。備品購入は図書購入費でございます。

それから12ページを見ていただきまして、社会教育施設費1,097万3,000円、需用費から備品購入費で上げてございます。最初のきめ細かな交付金の①としまして文化施設修繕事業で減額の237万円でございますが、これにつきましては当初きめ細かで組んでございましたが、今回、その下に出てきますけれども、光をそそぐ交付金の方に組み替えたということで、その分は文化施設整備事業の方に加わってございます。事業は実施します。場所は、美並のふるさと館の関係のものでございます。それから、その下の光をそそぐ交付金の文化施設整備事業でございますが、今の美並のふるさと館を含めまして、それ以外では大和のフィールドミュージアム、それから郡上八幡の楽藝館、まん真ん中センター等の関係で事業を行うということでございます。その下の文化センター施設修繕事業でございますが、今ほどまん真ん中と言いましたが、まん真ん中はこの161万1,000円の方でございますので、よろしく申し上げます。失礼しました。

それから次、教育費の保健体育費、体育施設費257万でございますが、工事請負費に入れてございまして、総合スポーツセンターの関係での改修工事ということで計上してございます。

それから、委員会の折に、この1枚物と事業概要説明書でそれぞれ御説明をしたところですが、簡単に、今回のきめ細かな関係、それから住民生活に光をそそぐ交付金の事業につきまして、もう少し御説明をさせていただきたいと思っております。この1枚ものを見ていただきたいと思います。

この表につきましては、今回、国の景気対策の全般をあらわしておる表になってございまして、まず最初の上部のところですが、さきの12月の補正におきまして、特にきめ細かなところの補正対応をさせていただきました。その額が四角で囲ってございますが、3億8,715万2,000

円、予算計上をしてございます。そして、その主なものは、1番から15番の区分で上げてございますような事業区分に基づきまして3億8,615万2,000円と、それから負担金という形で、消防施設整備の関係でしたが100万円という内容で組みさせていただきました。

それで、今回の補正のきめ細かな事業の関係でございしますが、この表の中段のところにお上げるのが今回の内容のものでございます。額の総額は4,263万4,000円組みさせていただいたということでございます。そして、その主な内容は、1番の道路・橋梁の建設または修繕という項目で1,060万円、それから2番、河川砂防の建設または修繕という内容で240万円、それから下へ行きまして、8番ですが、学校・社会教育・体育施設等の修繕で738万4,000円、それから9番で、保育所・老人福祉施設等の修繕という項目で21万7,000円、それから11番、庁舎等の公用施設の修繕等ですが1,365万円、それから12番で、その他公共施設の関係での修繕ということで367万9,000円、そして14番、観光情報等の発信という区分で1,186万8,000円、こちらの合計が4,979万8,000円ということでございます。

そして、その下、今ほどの説明の中で申しましたが、当初該当するということが12月には組んだわけなんです、その後、県との調整の中で、きめ細かなという対応では適当でないということがわかりまして、交付金の対象から外すということで、15番の予防接種の関係につきまして、減額の639万5,000円ということで落としてございます。

それからその下ですが、今度は逆に、既に12月に単独で組んだわけなんです、今回、このきめ細かな交付金に振りかえるということで対応したものが、6番の農道・水路等の修繕で160万1,000円、それからその下ですが、きめ細かな交付金からは外し、この後触れますが、光をそそぐ交付金の関係に組み替えたものが8の項目で教育施設の関係ですが、こちらの修繕等で237万円という内容になってございます。

ということで、きめ細かな関係での昨年の12月の補正と今回を合わせました金額の合計は4億2,978万6,000円という額になるということでございます。また、その下には内訳を入れてございますので、見ていただきたいと思います。

それから裏面でございしますが、こちらには住民生活に光をそそぐ交付金の関係の主な区分で上げてございます。

一つが基金の積み立てということで、括弧内にそれぞれ該当する事業が入れてございますが、主に三つの事業で2,200万円ということでございますし、2番目としましては、災害時要援護者の情報登録36万8,000円、それから学校図書、それから公共図書の充実に3,090万円、それから4番としまして公共施設、これは今の図書館等の施設修繕ですが、こちらに1,173万2,000円、合わせまして6,500万円という合計になります。下に財源を入れてございますが、以上のような内容でございしますので、よろしくお願いたします。

○議長（池田喜八郎君） 説明が終わったので、質疑を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 15番 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 説明いただきましてありがとうございました。

おおよそわかったんですが、ただいまの総務部長の説明で、今回の補正が、今のページでいきますと4,263万4,000円と、それから光をそそぐ方で6,500万円ということで、二つを足すと総額が1億763万4,000円という1月補正の内訳になっておりますが、補正額は1億1,329万5,000円ということになっていきますけど、この差額はどういう補正が入っておるのか、ちょっと教えていただきたいと思います、まず一つ目。差額の違いですね。

○議長（池田喜八郎君） 山田総務部長。

○総務部長（山田訓男君） 一つは、和良の運動公園の落雷被害、こちらの方はまるっと交付金の関係とは別事業で86万6,000円というのが含まれてございます。

（「一般単独分が入っておるといふことか」と呼ぶ者あり）

○総務部長（山田訓男君） そういうことです。事業以外のものが含まれておるといふことです。

（「どれとどれですか、単独のものは」と呼ぶ者あり）

○総務部長（山田訓男君） こちらの事業概要一覧表で見いただきますと、関係事業につきましては、それぞれ事業の上のところにきめ細かな交付金とか、あるいは光をそそぐとかを入れておるところなんですけど、この中で、特に単独になったのは真ん中の予防接種事業でございますが、639万5,000円。これは、前回きめ細かに組んでおりましたが、先ほど言いましたように、該当しないということで組み直してございます。それから、一番下の、さきに言いました観光施設の修繕管理86万7,000円でございます。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 15番 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 了解しました。ちょっと数字が、全部交付金の事業の残と光のそそぐ分かというふうに理解をしておりましたので、合わせて一般単独の分が含まれているということ承知をいたしました。

もう1点なんですけど、今ほどの単独分の、市長が冒頭でも言われましたし、産業建設委員会の説明資料にもありますが、ここから「郡上市へようこそ」という看板を設置すると。高速道路のトンネルのところとということ、場所等もおおよそわかりましたが、どんなようなものをそこへ立てられようとしているのか。例えば電光掲示板のように、その季節、その時期にぱっぱっとイベントなんかを紹介できたり、今、郡上おどり開催中とか、あるいはそうではなしに、昼間だけなのか、夜は電照でそれがぱっと照らされるとか、そういったいろんな方法が

あると思うもので、この600万という金額と設計関連の80万のことで、大体どんなことを想定されておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） 市名の看板についてお答えをいたします。

さきに各議員の方へも資料をお配りさせていただいたかと思いますが、その資料のとおり、東海北陸自動車道の下り線の大矢北トンネルの南口の少し左上に設置をしようとするものでございます。目立つということだと思いますと、やはりできるだけの大きさが欲しいわけでございます。今回は、横8メートル30、縦5メートル30というような非常に大きなものを予定しております。そうした関係、あるいは現地が山の斜面であるというような関係から、基礎工事、それから柱立て上げ、そしてその看板の大きさ等から建築確認等の手続の必要もございまして、関係の業者に委託をして、しっかりとした設計をしてもらうということでございます。

その上で、その看板の表示でございますが、下り線で北上してこられる通過者に対して、郡上市に入りましたよというのをしっかりアピールしたいということで、まだ文言とか図案は確定はしていませんが、例えば「ようこそ、郡上市へ」とか、そういう端的に郡上市へ入ったんだなあとわかっていただくもの、そして若干のイメージアップのために、観光ないしは何かの絵柄を組み合わせた、そうしたものを考えております。

そして、表面は印刷看板でございまして、こちらから電飾の照明を当てまして、夜間も見ただけというような形を考えております。以上です。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 15番 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） よくわかりました。ありがとうございました。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 21番 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） 今回の補正でございますが、これは冒頭に話がありましたように、国の緊急雇用対策だとか、景気浮揚対策だとか、そういう趣旨を込んだものを地方が受けるという趣旨で補正があるわけでございますが、委員会でもそれぞれ意見聴取なり、意見交換なり、そういうことがありまして、市長にもお願いしておいたわけではありますが、細々とした、それこそきめの細かい施策については必要なところに補正を組んでいただいております。それで、それなりの効果が上がるというふうに思っておりますが、やはり基本は郡上市のあるべき姿、基本的な総合計画、そういうものに沿った形で、それぞれの予算が有効に、かつ継続的に、持続的に効果の上がるような措置が非常に大事だと。それには、やはり国の大もとの予算が不透明ではなかなか一貫した政策がとれないということもありますので、ぜひとも、将来の一括交

付金というような考え方もあるようでございますが、そういうものの措置がきめ細かく、それこそ持続的にとられることによって、地方自治体も有効な施策が打てるということになろうかと思えます。その点については、国、ないしは県に対しまして、安定的な施策遂行に当たって、持続的な方向性を明確にするように特段の要請をしていただきたいと思います。これはお願いでございます。

それぞれ施設の説明もございました。所管の内容についてもそれぞれ審議をさせていただきますが、一つ、教育委員会でございますが、きょうの新聞で、学校図書館の、本当に小さな記事ですが、大和関係の小・中学校に学校図書運営に関する優秀校ということで3校指定されたというような記事があったんですが、その内容は独特のといえますか、特色ある運営形態というものが評価されたというような記事として出ていたように私は拝見しましたが、その辺の、もう既に他に模範となるような学校図書運営があるというように受けとめさせていただいたんですが、大和南、北小学校ですか、中学校ですか、そういうような校名が上がっていましたが、その辺の内容も含めて、今後の学校図書の充実、補正にも若干出ていますが、独特な運営というようなことが評価されたというふうに思いますが、そういうことで教育委員会としてのポイントをつかんでおられる点がありましたら、御紹介をいただきたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 今、お話しになった大和南小学校と北小学校ですけれども、これは美濃教育事務所が美濃地区の教育推進協議会と一緒にあって、学校の図書館活動をより活発にするために行っている事業で、図書館の運営が優秀であるということで表彰をされたものですが、その内容は、一つは子どもたちの読書活動がどの程度活発であるかどうかということがありますし、もう一つは、ボランティアの方も含めて地域の皆さん方とどういうつながりで読書活動が進められているかということがありますし、そしてもう一つは、これは図書館の使いやすいという整備そのものについてもその要素というふうになっております。さらに、図書館が、いわゆる学習センターとして機能しているかどうかと。おおよそ、今申し上げた四つぐらいのポイントで審査がされて、そうした中で、他の図書館と比べて優秀であるということで評価を受けたわけですが、郡上市の教育委員会としては、これはすべての小・中学校で、今申し上げたように、図書館の大きな役割としての、これは本を読むということだけでなく、いろいろな資料を調べて学習に役立てるという意味での学習センターの役割を果たしてほしいということが一つありますし、それから子どもたちが、時と場所を超えていろんな人に出会えたり、あるいはいろんな事物、事象を知ったりすることができるというような意味での読書活動をうんと活発にしてくれて、そして世界を広げてもらいたいという内容での期待を持っておりますし、それから3点目は、図書館というのは、地域の皆さん方も含めて、例えば読み聞か

せの会を開いていただくとか、あるいは本の紹介をしていただくとか、そういった地域の皆さん方と一緒に読書活動を活発にするということの期待もしておりますし、そうした方向で図書館の整備を進めていくと。こうしたことがうまくいくためには、やっぱり蔵書の数が増えているということと、それから種類が多様であるということが必要だというふうに思っておりますし、さらには、印刷された図書だけでなく、いわゆる非図書資料として使われていく、例えばパソコンも含めてですが、そういった情報も収集できるような形でこれからも整備を進めていきたいというふうに今考えているところでございます。

(挙手する者あり)

○議長（池田喜八郎君） 21番 金子智孝君。

○21番（金子智孝君） 最近、図書離れといいますか、活字離れというようなことをよく聞かれました、特にそういう意味では、学校の中での図書に親しむ、読書に親しむというんですか、そういうことは非常に大事だというふうに思いますし、既にそういうことで成果が上がっておるといえるようなことであれば、やっぱりそうした側面を全校に波及させるような措置と、蔵書ということも言われましたが、本がなければ読めませんから、多様なものでそういう整備をする、これは大切ですし、司書の皆さん方の努力といいますか、図書指導員ですか、そういう意味の環境をより一層整えていただいて、何といたっても知識を吸収していくには、読書ということが非常に大事だという側面もありますし、多面的ないわゆる情操教育にもつながってくる部分でもございますので、そういう点では、より多くの振興策を進めていただきたい。

その一方では、公立図書館の充実ということでも予算も上がっておりますし、特に八幡の図書館においては、土足で出入りできるような改善策を4月ぐらいからスタートされるということで、そういう点では便利さが整ってくるというふうに思いますし、若干、内容的に所管外でしたが意見申し上げましたが、閲覧室がやや幼児、ないし学童向けでございまして、一般人の利用についてはやや手狭ということも感じますし、雰囲気的にもそういう面では改善する余地があるんじゃないかなということも感じておりますが、スペースの問題もございまして、一足飛びにはできませんが、やはり児童と同時に社会人においても、図書館を有効な場として、憩いの場ということにはなりませんかもしれませんが、そうした親しみやすい図書館運営に格段の、人的配置も含めて、整備していただくように、特にお願いしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(挙手する者あり)

○議長（池田喜八郎君） 6番 山下明君。

○6番（山下 明君） 9ページの、先ほど市名表示看板のところの内容の説明をいただいたわけですが、これにつきまして、きめ細かな交付金の中で対応ということですが、

考え方として、第1弾としてこの600万の工事なのか。なぜかという、看板という看板が、大体が名古屋方面からの方向の看板が主であって、富山、それから北陸からの看板はどうしても、入り込みの数にもよるけれども、そういった面。それと、高鷲の場合でも温泉とか、そういう施設、156号で名古屋方面、八幡方面から来るのには対応するけれども、たまたま別荘地におるとか、その反対側、蛭ヶ野方向から来たときにはほとんど対応がないというような状況、八幡にしても、警察署なんかにしても同じこと、和良方面から事故をやって入ろうと思ったときには入りにくいか、位置がわからんというようなことがあって、今のところが下りだけの対応で済みという考えなのか、第1弾として下りをやって、北陸方面からの看板は考えていないのかということをお聞きしたいということと、例えば156号でも、美並のところと高鷲・荘川境ではもともとは「ようこそ」というような看板があったということで、その辺のことと、それからもう1点は、11ページの図書館のことですけれども、これの重要なことはわかっていて、自分たちもボランティアの会で図書に寄附をしておるといようなこともあるんですけれども、これに対して、関係者がどの程度使っているかというのは、貸し出しの回数としては年間にどれだけとか、月にどれだけという形はあるんですけれども、それは、果たして市民の中の、わかりやすく言うと、自分自身は図書館へ行って本を借りて読むということがないと、近くの人でもないということを見ると、市民の中で一度も図書館へ行ったことのない人を調べられているのか。例えば、貸し出しの中で、何回も借りられて出しておるけれども、その全体として、こういう市の予算を使って、本当に借りておる人が2割なのか、半分以上の人が図書館へ出入りしているか、また公共の図書館に小・中学生が借りに行っておるのなら、方法として、学校の図書を充実させてということもあるし、それから蔵書について、さっきも小学校の表彰があったと言ったけれども、その中のどういう観点かといったら、蔵書の部分も含まれておるといことは、これは優秀でもなければ、予算をつけて本がたくさんあるというのがそういう選定の基準にもなるということと、その意味がわからんということと、その辺の今後の図書を、今の予算の中で組み込んでいくときの考え方としては、市民は全体的にこういう図書が要るのではという感覚の中でやられたり、要望の中でやられたりしたと思うんですけども、そういったことの考え方について、予算づけを検討する場合のことについて、統計とかそれがあればちょっと教えていただきたいんですけれども、ゼロという人が何%見えるかということ。

○議長（池田喜八郎君） 養島商工観光部長。

○商工観光部長（養島由実君） 看板についてお答えします。

東海北陸自動車道につきましては、旧道路公団が美濃市と郡上市の境のところ、郡上市に入ったところに看板表示をしておりますし、また北部の方も荘川から高鷲へ入ったところに看板

表示がされています。ただ、それは比較的小さくて見えにくくて、見逃してしまうような形なものですから、もっとはっきり目立つもので、郡上市に入ったということをわかっていただくというような意味合いで、今回は下り線、北上される車への看板をこうして計画をさせていただきました。

もちろん、富山方面から自動車道を南下してくる車、バス等も非常に多くなっておりまして、そちらについても関係の課では引き続き検討をしてきております。実は、きのうも荘川方面から通りながら、そうした話をしながら、観光関係者の方とどこがいいかという話をしてきたんですが、境を越えますと、左側、別荘地の敷地とか、そして牧草地の敷地ですから民有地ということもありますし、それから見やすい、しっかり見てもらえるという視距の関係もございまして、今内々に研究はしておるところでございます。そうしたことで御理解をお願いします。

それから、旧の国道、県道につきましては、例えば国道156号で美濃市から美並に入ったところに、旧美並村がそうした看板を立てております。あるいは荘川と高鷲、蛭ヶ野境にもそうした看板を立てておりますが、それぞれのところについてもしっかりとした表示と、それから必要な、しっかりアピールができるような看板の内容になるように、さらに関係機関とか部署とか、あるいは地域の方々と御相談をしていきたいと思っております。

ちなみに、美濃市境の美並のところの看板につきましては、また新年度予算でも、まだ決定ではありませんが、我々としては改修を要求しているということで、順次整備を考えているところでございます。お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 山下議員さんの御質問の中で、私どもで今把握している統計的なものですが、それは一つは各図書館ごとの一般図書、あるいは児童図書といったような形で本を分類して、それをどの程度の点数を貸し出しているかという貸出点数があります。それから、月別にどれだけの方が入館をされたかという入館者数と、それから貸出点数を、それぞれ図書館別に調査をしております。

また、例えば6歳まで、あるいは12歳までといったような年齢別に、それぞれ男女別、また図書館別に貸し出しの点数といったようなものが調査をされておりますけれども、御質問のあった全く利用がないといったことについての把握は、申しわけないですけどできておりません。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 6番 山下明君。

○6番（山下 明君） 今の答えて、やはり何度も借りられる、本当に必要としているということと、それから何冊貸し出しがあったとか、年代とか、それについても、どこまで調べても、

今のゼロという、これも貸し出しのデータでやれば同じ人が何回も借りておってということで、やろうと思えばできることやと思うんやけれども、そういうことをやることによって、予算の中、本当に図書館へ行けなくても、また貸し出しの別の方法を考えると、いろいろなことが考えられると思うので、本当に行きたくても行けない人も中には見えるかもわからん、またそこへ移動ができるのかあれかわからんけれども、近くへたまたま行けば借りたいよとか、交通手段のことで行けないというようなことも含めて今後検討する場合には、やはり何%の人が、年間に一度は統計をするのかしないのか、月に1回ぐらいが一番理想的だと思うけれども、利用しておるということでは。それ以外に、年間に一度もポイントなしにして、それもゼロと計算して、本当の利用者の統計が出していただければ、今後、そういった予算のことに関しても、図書の運営上のことに関しても、よい方向へ向けられるじゃないかというようなことで、できればお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 今、御指摘がありましたこと、大変大事なことだというふうに思っておりますので、特に図書館の利用ができない、あるいは利用が少ないといった方へのために、それが利用の便の問題であるのか、あるいは図書館の施設の問題であるのか、また蔵書の種類の問題であるとかといったような、そういった点について一度きちんと分析をしていきたいというふうに思っております。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 7番 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） 消防費、8.1.3のことでちょっとお伺いをいたします。

このことは災害対応の困難者、特に弱者ですけれども、その情報を司令センターの指令台に入力するという事業であります。大切だと思いますけれども、こういったことについてはそれぞれの情報は既に出ていると思いますし、情報把握もしてみえると思いますが、このことをやることによって、災害が起きた場合にどのような対応の違ったことができるのか、またこれの必要性を含めて、ちょっと内容を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（池田喜八郎君） 川島消防長。

○消防長（川島和美君） それでは、今の質問にお答えします。

その前に、まず災害時要援護者の登録をされてみえる今現在の人数ですが、2,440名の方が登録をされてみえます。この登録をしております台帳については、関係機関に配付がしてございます。例えば民生委員とか消防署、それから消防団、自治会等に、この登録をされている台帳が配備されております。今、言いましたように、消防本部の方にもこの台帳が来ております。ただ、2,440名の非常に大勢の方の台帳ですので、例えば救急要請があった場合に、一々その

台帳を見てこの人は要援護者なのかどうかということは、とてもその時点で調べることは無理ですので、この2,440名のデータを指令台、指令台というのは、119番を受け付けるものなんです。今現在も、一般家庭の電話で119番をされた場合は、発信地表示システムといいまして、電話をかけてみえたところの地図がモニターにぼんと出ます。それで、どこどこからかかってきた要請の電話だというのがその地図で確認ができるわけですが、今言いました要援護者の台帳に登録されてみえる方のデータをその指令台に入力しますと、要援護者の方から救急要請があった場合は、地図が当然モニターに出ますが、この方は要援護者であるよというマークもついて出てくるわけです。

そのことによりまして、要援護者台帳に登録されているデータ、例えば持病とか、かかりつけ病院とか、そういったものも登録されてみえる方もありますので、そういったことを利用して、迅速な救急対応、また病院の手配とか、いろんなことで対応できるということで、今回そのデータを指令台の方に入力をさせていただくということです。以上です。

(挙手する者あり)

○議長（池田喜八郎君） 7番 山田忠平君。

○7番（山田忠平君） 大体わかりました。大切なことですが、システム自体の故障というのは100%ないということはない、この前の新幹線のこともそうですね。入力過大でパンクして2時間ぐらいストップしてしまったんですが、そんなようなことがある場合に、やっぱり入力したからそれに100%頼るということは非常に危険なこともあると思いますし、もちろんそれはそういう対応もとってみえると思いますが、特に今核家族で子どもさんと親御さんと分かれてみえるような状況の中で、知らんうちに一時そういった方が子どもさんの方へ行かれて、日々変化をする要援護者の方が多いと思います。そういった情報をしっかりと管理していないと、せっかく入力しながら、あるいは情報を得ておっても、そのときに逆に混乱するようなことがありますので、その辺のことが心配がありましたので、しっかりやっておみえだと思いましたが、今後においても、そういったことのしっかりとした取り組みが必要だと思いますので、ちょっとお聞きをします。よろしくお願いします。

(挙手する者あり)

○議長（池田喜八郎君） 4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 2の1の5住民生活に光をそそぐ交付金基金の積立金ですが、先ほど大まかな点でお聞きをしたんですが、全体としては、住民に光をそそぐ部分が弱いんじゃないかという気がしましたので、もちろんこれぐらいでは少しですので、十分なことができるはずもないと思って、もっといろいろやらなければならんことがあるんですけども、せっかくここに6,000万ほどの交付金がありますので、それをいかに使うかということでさっきは指摘をし

たわけですが、この中で、雇用にかかわるもの、例えばここでは生活支援員の配置というようなことが書いてありますけれども、その他のところも雇用としてはどの程度になるのかというようなことをお聞きしたいと思いますし、図書館の蔵書管理などに関連しまして、先ほどもちよっと人的な充実という御要望もあったようですけれども、私ももちろんそれは考えておるんですが、現実には、先般の委員会等でも2名の正職員に対して、あとはほとんど日々雇用で対応しておるといような話でしたので、大事な仕事ですので、できれば正職員を一人でも二人でもふやして、きちんと仕事を充実させていただくようにしていく必要があるといようなことも思っています。そういった点で、今回はこういうことですが、今後の人員配置についてのお考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、学校関係で、図書の購入と図書館管理用のソフトということが書いてあります。これも私、大賛成で、今本当に足りないと思っておりますので、十分、こういうことだけではなしに、日常的に、通常的に、もう少しふやしていけるようにしないと、魅力ある図書館といふことはなかなかできていかないと。今回、大和の方で表彰されましたけれども、これも教育委員会等で順番に表彰しながら充実を図っていくといような意図もありますので、内容的には、受賞されたことは大変いいことなんですけれども、本当に受賞関係なく充実させるという意味で、この図書の購入の金額とソフト、どの程度なのかを知りたいし、ソフトといふものはどういう効果があるのかということも知っておきたいと思っておりますので、御説明をお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） 雇用のことにつきまして、原則的なお話をさせていただきますけれども、住民生活に光をそそぐ交付金が補正予算に組まれたのが11月の下旬になります。それから、全体のこの日程からいきますと、12月の本当に最終のところ、副市長査定、市長査定、そういうふうな形で市の取りまとめをしました。それから、これはいわば緊急経済対策の一環でありますから、22年度にやっていきなさいというのが基本であります。明けて、1月4日に県に実施計画を提出いたしました。現在は内閣府の審査中であります。最終的には、こういう形で補正予算を組ませてもらいますが、内閣府からの内示は1月の下旬になってまいります。

こういうふうなタイミングの中で、この事業が三つの分野で特定された、かなり絞り込まれた具体的な制約のある事業ですから、それをやっていくに当たって、まず一つは人件費に充当できますか、あるいは事業をこの3月まででなくて、一定程度の期間を持ってできますかといふふうなQアンドAの中で、一つは、年度を越えてやるということについては、そのことがいわゆる雇用効果を持つ場合において可能であるということですから、雇用のためにこの事業をやるということではまずないという面が一つあります。それからもう一つは、人件費につきま

しては、消費生活相談員とか、図書館の司書等の確保に必要な人件費等々につきまして、例示があるわけですが、そういうものに対してできると。そういう制限のある中で、また時間的な限りのある中での対応でございます。

そこで、健康福祉部長の答弁になるかと思えますけれども、雇用効果ということになりますと、23年度、24年度にわたりまして、それぞれこの分野におきましては2人の雇用をさせていただくという考え方でおりまして、先ほどの各分野、自殺予防、あるいは暴力的なことに対する予防的な相談員、支援員、あるいは臨床心理士、そういう立場の方の雇用を2年やっていくということになりますし、それから図書館につきましても、この事業の中におきましては、いわゆる事業が図書館の中におきまして、司書業務が滞っている部分について臨時的にここで対応させていただくというような考え方で、2年間の措置をさせていただいたということになります。

その他、今の野田議員の自分の答弁を超えるところにつきましては、またそれぞれでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（池田喜八郎君） 常平教育次長。

○教育次長（常平 毅君） 私の方からは、御質問のございました学校図書に関して、そのシステムの導入と図書の購入の金額がどうかということと、その管理ソフトが今後どういうふうに関に立っていくのかというようなことにつきましてお話をさせていただきます。

この概要書を見ていただきますと、3ページのところでございますが、下から4行目、事業番号でいいますと92127、597万8,000円というふうに書いてございますが、この内訳としましては、管理ソフトが51万の図書の購入が546万8,000円でございます。それから一つ飛びまして93078、これが中学校におけます図書の整備充実事業でございますが、中学校におきましては管理ソフトに204万、それから図書購入に218万1,000円という内訳になってございます。

この管理ソフトにつきましては、今の計画におきましては、学校間のオンライン化という事業経費は含まれてございません。ただ、それぞれ今小学校におきましては2校、中学校におきましては全校に対して管理ソフトを導入していきたいというふうに思っておるわけですが、この図書一冊一冊のデータを、同じソフトにおいてそれぞれの学校で入力し、その後、いろんな図書が必要な場合には検索もできていくということでございます。そういったことによって学校図書館の効率化を図っていきたいというのと、今後、その学校間におきましても同じ管理ソフトを導入してございますので、万が一オンライン化に結びつけられれば、それぞれ学校間の図書のやりとりができるというようなことも期待して今整備を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） 図書館の整理補助ということで、計画段階では、実は一つは図書館整理の補助として、合計で整理要員が3人、それから巡回要員が1人ということで4名を上げております。それから、地域担当の臨時職員ということで、当初計画としては5名を考えております。しかしながら、現在、県・国とのやりとりが、実は1月4日に提出しまして、それから、これは正直申し上げまして1月11日からが内閣府の審査が始まっておりまして、一部御指摘が参っておりますので、それはどういうことかといいますと、いわゆる基金造成をして23、24年度で活用する場合においては、いわゆる雇用の効果が、賃金で細切れにならないようにすることが一つの雇用対策のねらいであるということがございますので、現在の計画につきましては、県と今やりとりをしていますけれども、必要に応じましては、先ほどの福祉の方で常雇用で2名と言いましたが、そういう形で図書館、あるいはもう一つ市史の編さん担当の資料を選ぶという、申しわけありません、先ほど言いました地域担当というのはそれですけれども、そういう場合に、細かな、例えば1人の方が1週間に2日来て、地区担当を5人で選んでというようなやり方ではなくて、組み方としましては、なるだけ常雇用で専門性の高い仕事でやっていただくということで2人と、こういうふうな組み合わせをさせていただくということになる可能性もございますが、現在の当初計画におきましては、先ほど申し上げたような形で組んでおります。

今、推移中のことでありますので、個々まで取りまとめておらん点につきましてはまことに申しわけありませんが、そういうことでございまして、福祉の方で2名、それから市史編さんの方では現在のところは5名の臨時、それから図書館整理で4名の臨時ということですが、この点につきましては、若干の含みを持たせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○議長（池田喜八郎君） 4番 野田龍雄君。

○4番（野田龍雄君） 今の御説明の中の小・中学校のソフトの件ですけれども、現在、恐らくその程度のソフトは僕は使っているんじゃないかと思ったんですが、今は図書館へ行きまして、ここの図書館なんかでは、ない図書が結構ありまして、僕がお願いすると県からでも取り寄せてくれるんですね。大変便利やけれども、このぐらいの本はなげないかなあということも思ったりしておるんですが、全図書ということになると、それは学校の職員が入れるのか、どうなるのかわかりませんし、それが先ほど言われたようなLANというか、結びつけることによって、ないものもお互いに貸し合ったりできるということなのか、本当の活用の意味ですね。図書館では確かにそういった点で意味があるし、統計が簡単にとれるというようなことのない面があるし、聞くところによると、何か郡上の図書館は大変優秀やということをお聞きし

ましたが、そうかなあと私は思っておるんですけれども、ほかと比べてもうちょっとしっかりとした内容をつかまないかなあと思っていますけれども、そういった意味での小・中のこのソフトについては、きょうあまり詳しくお聞きしても申しわけないので、これからというようなお話ですけれども、効果についてもうちちょっとお聞きしたいというふうに思いますし、もう一つ、これは教育長さんに聞いた方がいいかと思いますが、正職がだんだんこれまで減らされておりました、そして日々雇用の方がふえておると。どうしても仕事に限界がありますので、今言われたような仕事が滞っておって、今回これでやりたいというようなことになっていきますので、今後の人事の方向として、どのように考えてみえるかをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） まず小・中学校の図書館の蔵書の管理について、ソフトと関連をさせてお答えをしたいと思いますけれども、各小・中学校は、現在のところは、それぞれ各学校が本を購入するというのがほとんどの状況でして、購入した本は、いわゆるバーコードで処理をするというシステムにはなっておりません。今回、このソフトを購入することによって、蔵書一冊一冊にバーコードを張りつけまして、そのバーコードを読み取らせるというような形で、本の管理をしていきたいということで、このソフトを導入して、後に、徐々にそうした学校とのやりとりというようなものの方向を持っていきたいということですから、御指摘のあったように、まだスタートしていないという状況ですので、このソフトの導入以降、より効率的な管理をしていきたいということです。

それから、できるだけ公共の図書館については専門的な職員を配置するということが望ましいというふうに思っておりますが、こうしたことにつきましては市全体のニーズの問題等もあろうかというふうに思いますが、専門職員を配置し、それによって図書館の運営をより充実していきたいというふうには思っております。

○議長（池田喜八郎君） そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） それでは質疑を終結し、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第2号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

◎報告第1号について（報告）

○議長（池田喜八郎君） 日程5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。
報告を求めます。

山田総務部長。

○総務部長（山田訓男君） 報告第1号 専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。平成23年1月26日提出、郡上市長 日置敏明。

めくっていただきまして、専決第6号として、和解及び損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分するとしまして、12月27日付でさせていただいております。

1. 損害賠償による和解の内容でございます。平成22年10月15日午後4時20分ごろでございます。郡上市和良町横野地内、国道256号線において、公用車が走行中、道路左側斜面に衝突し、落石防護ネットを破損させた。市は示談により損害を賠償するという事で、事故がございましたので、示談をさせていただきました。

相手方につきましては、ここに書いてございますが、土木事務所ということでございます。

額が9万6,600円ということになってございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 報告が終わりました。

特段に質疑があれば。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池田喜八郎君） 以上で報告第1号は終了をいたします。

◎市長あいさつ

○議長（池田喜八郎君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

ここで、日置市長のごあいさつをいただきます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） ただいまは、本日提案をさせていただきました2議案につきまして、いずれも御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。それぞれ、いろいろ御指摘等いただきました点を踏まえて、適切な執行に努めてまいりたいというふうに思います。

議員各位におかれましては、これからまだまだ寒さの厳しい時期が続きますけれども、どうぞ御健康に留意をいただきまして、御活躍いただきますよう祈念を申し上げましてごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（池田喜八郎君） それでは、閉会に当たりまして一言あいさつを申し上げます。

本臨時会は2件の議案、1件の報告につきまして、議員各位の終始極めて真剣な御審議により議了することができました。これも、ひとえに議員各位の御協力のたまものであると深く感謝申し上げます。また、市長を初め執行機関の各位におかれましても、審議の間、常に真摯な態度をもって審議に協力をいただき、その御労苦に対しましても厚く御礼申し上げます。

また、議員各位におかれましては、3月に定例会が控えておりますので、健康に留意されまして、ますますの御活躍を御祈念いたしまして閉会のあいさつといたします。

◎閉会の宣告

○議長（池田喜八郎君） 以上で、平成23年第1回郡上市議会臨時会を閉会といたします。どうも御苦労さまでございました。

（午前11時09分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池 田 喜八郎

郡上市議会議員 村 瀬 弥治郎

郡上市議会議員 古 川 文 雄